

## 碑像等の受け入れ条件(案)

宮城県

令和元年5月29日

# 1. 碑像等の受入れ空間

- 寄贈される碑像等は、追悼の広場・祈りの場・一丁目の丘に囲まれた範囲(図中赤枠内)で受入れを行う(平成28年度第2回有識者委員会審議・承認事項)。



## 2. 碑像等の受入れ条件と検討の流れ(案)

### 碑像等受入れの条件

石巻南浜津波復興祈念公園の  
基本理念および基本方針を踏まえたものであること。

#### ●基本理念

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

- まちと震災の記憶をつたえ
- 生命(いのち)のいとなみの杜をつくり
- 人の絆(きずな)をつむぐ

#### ●基本方針

1. 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します
2. 被災の実情と教訓を後世に伝承します
3. 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します
4. 多様な主体の参画・協働の場を構築します
5. 来訪者の安全を確保します

### 受入れ検討

公園管理者は設置希望者の申請内容を確認し、  
国・県・市で構成される(仮称)受入れ検討委員会で審議を行う。

